

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	比治山大学短期大学部／専攻科美術専攻
設置者名	学校法人 比治山学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
—	幼児教育科	夜・通信	0	5	17	22	7	—
	総合生活デザイン学科	夜・通信			14	19	7	—
	美術科	夜・通信			14	19	7	—
	専攻科美術専攻	夜・通信		0	4	4	4	—
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) 該当なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	比治山大学短期大学部／専攻科美術専攻
設置者名	学校法人 比治山学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページで公表 <https://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社従業員	2025. 6. 27 ～2029. 6 定時評議員 会終結の時	大学改革推進
非常勤	医療法人理事	2025. 6. 27 ～2029. 6 定時評議員 会終結の時	中高改革推進
(備考) 学外者である理事は合計で5名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	比治山大学短期大学部／専攻科美術専攻
設置者名	学校法人 比治山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)(以下「シラバス」という。)は、毎年12月に翌年度実施授業分の作成を全担当教員に指示している。作成に際しては、学内で留意事項を定めている「授業計画作成のガイドライン(シラバス作成の手引き)」に基づき、授業の方法・内容・実施計画・到達目標・成績評価の方法基準等、短期大学設置基準に規定されている学生に明示すべき記載事項について漏れのないように留意している。 作成期日は1月末迄とし、出来上がったシラバスの適正性を2月中に学科主任等管理職教員がチェックを行う。それを踏まえて3月末迄に修正等整理し、当該年度開始時に学生情報システムにより学生へあらかじめ明示・周知している。同時に、本学のホームページにおいて学外に公開している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位授与及び履修認定の取り扱いについては、規定化(比治山大学短期大学部履修規程)して厳格かつ適正に実施している。 上記規程に則り、全授業担当教員が、試験やレポートなどの適切な方法による学修成果の評価、単位授与の方法等について、規定の基準に基づき行うことを徹底しており、学生にはシラバス等によりあらかじめその方法・基準を示している。 また、各授業担当者は、授業において受講学生の出欠席を確認し学修意欲を常時把握しつつ適宜指導を行い、更に、修得単位数及び成績評価が一定の水準に達しない者に対しては、短大部長が面談等により修学状況の改善について指導することとしている。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPAなどの成績評価に係る客観的指標については、前述のとおり規定化（比治山大学短期大学部履修規程）し、全授業担当教員で共通認識を徹底している。また、単位の認定方針、GPAの算定・活用状況はホームページにおいて広く社会へ公表している。指標の具体的内容については、以下のとおりである。

・成績評価：

次のとおりとし、60点以上の学業成績評点を得たものについて所定の単位を認定している。

100～90点	秀
89～80点	優
79～70点	良
69～60点	可
59点以下	不可（不合格）

・GPA：

以下の計算方法としている。

$$4.0 \times \text{秀修得単位数} + 3.0 \times \text{優修得単位数} + 2.0 \times \text{良修得単位数} + 1.0 \times \text{可修得単位数} \\ \text{総履修登録単位数}$$

小数点第3位を四捨五入する。

また、成績分布図を作成し学生の成績状況を把握すると共に、自己の成績の相対的な位置を確認できるよう、学生にも公表することとしている。

今後は過去の成績に係る成績分布図も学生が参照できるよう検討し、今年度から実施する予定。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

以下のとおり、短期大学部全体としての卒業の認定に関する方針（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）を策定し、全教職員が共通した認識を持って、学生への教育及び大学運営に取り組んでいる。さらに、全体の方針を下部組織において実体化するため、学科単位においてもディプロマ・ポリシーを定めている。

比治山大学短期大学部では、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」人間の育成という建学の精神を礎に、日々個性を磨き、広い教養と専門性に裏打ちされた、しなやかで豊かな人間性を高められるよう精進できる力を身に付けた学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

- 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付けている。
- 2 専門分野における確かな知識・技能及び実践力を身に付けている。
- 3 専門性を磨き、職業人としての自覚を深め、問題解決に向けて努力する態度を身に付けている。

幼児教育科

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

- 1 子どもの最善の利益を尊重し、保育に携わるうえで欠かせない多様な状況における思考力と判断力及び豊かなコミュニケーション力を身に付けている。
- 2 子どもの心身の健康、発達、保育の本質や保育者の役割などに関する基礎的、基本的な知識と技能を身に付けている。
- 3 保育者としての専門性を深め、生活に即した保育を構想することを通して、自己実現の喜びを持つとともに社会に貢献しようとする力と態度を身に付けている。

総合生活デザイン学科

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

- 1 よりよい自己実現をめざすため、自己肯定感に支えられた高い傾聴、受信力を持ち、自らの人生をデザインし、社会の一員として共に生きるための資質・能力を身に付けている。
- 2 生活に関わる分野において社会に寄与できる人材として自立するための確かな専門的知識・技能及び実践力を身に付けている。
- 3 職業人としての自覚を深め、継続的に専門性を高めつつ地域社会や教育界における課題を分析し問題解決する力と態度を身に付けている。

美術科

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

- 1 芸術活動や制作活動を通して、自己表現と伝達を実現するための表現力・創造力および社会において豊かな人間関係を築く力を身に付けている。
- 2 美術分野の基盤となる素材や技術に関する専門的知識と技能を身に付け、それらを用いた創造性豊かな表現ができる力を身に付けている。
- 3 芸術活動や制作活動の中で常に向上心を持ち、集中力や持続力を保つ中で専門性を磨き、表現者・職業人として地域社会や教育界に貢献できる力と態度を身に付けている。

卒業の要件は、つぎのとおり学則に規定しており、卒業判定の手順は、卒業年次の成績評価及び単位数についてとりまとめ、3月初めに開催する教授会で、意見を聴き学長が決定している。

「本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、幼児教育科 66 単位以上、総合生活デザイン学科 64 単位以上、美術科は 64 単位以上修得しなければならない。」

また、ディプロマ・ポリシーは、シラバス上に関連性を記載することで各授業科目におけるの整合性を確認しているとともに、ホームページにて学外に公開している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	比治山大学短期大学部／専攻科美術専攻
設置者名	学校法人 比治山学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/finance.html
収支計算書又は損益計算書	本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/finance.html
財産目録	本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/finance.html
事業報告書	本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/finance.html
監事による監査報告(書)	本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/finance.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和8(2026)年度 事業計画 対象年度:令和8(2026)年度)
公表方法:本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/
中長期計画(名称:第二期中期計画(令和4(2022)年度~令和9(2027)年度) 対象年度:令和4(2022)年度~令和9(2027)年度)
公表方法:本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/medium/plan.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/check.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/certification.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 比治山大学短期大学部
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/philosophy.html
(概要) 比治山大学短期大学部は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな人類愛と科学的知性を備えた人間を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html
(概要) 比治山大学短期大学部では、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」人間の育成という建学の精神を礎に、日々個性を磨き、広い教養と専門性に裏打ちされた、しなやかで豊かな人間性を高められるよう精進できる力を身に付けた学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付けている。 2 専門分野における確かな知識・技能及び実践力を身に付けている。 3 専門性を磨き、職業人としての自覚を深め、問題解決に向けて努力する態度を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html
(概要) 【編成方針】 比治山大学短期大学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、実務教育を軸として必要とする授業科目を開設し、組織的・体系的で効果的なカリキュラムを編成しています。 1 主体的・能動的な学びを促し、「4×3の比治山力（汎用的能力）」を育成するため教養・基盤的教育と専門教育のバランスを考慮したカリキュラムを編成しています。 2 専門職業人に求められる知識・技能を習得させるために必要なカリキュラムを編成しています。 3 学生個々人の個性や特長を伸ばすとともに専門的な知識・技能を活かして社会に貢献しようとする意欲と態度を育成するカリキュラムを編成しています。 【実施方針】 各学科及び共通教育に対応した講義・演習・実験・実習・実技において、遠隔授業等を含む様々な様態で授業を行うことにより、ディプロマ・ポリシーの達成をめざすとともに、学生の主体的・能動的な学びを促進します。また、各授業科目の成績の評価については、到達目標に対する達成状況を、あらかじめ明示された公正な成績評価基準に照らして実施します。

<教育方法>

- 1 汎用的能力(4×3の比治山力)の育成
建学の精神を象徴する4つのキーコンピテンシー(自立・想像・共生・創造)と12の学修スキルを統合した独自の汎用的能力「4×3の比治山力」を各授業でのアクティブ・ラーニングの実践によって育成します。
- 2 学修成果の可視化
学生が各自の学びの状況を把握するなかで「自ら学ぶ」スタイルを身に付けることを目的として、本学の学生情報システム「Hi!way」により学修活動のPDCAサイクルを確立し、学修成果の可視化を進めます。
- 3 シラバスの明示
授業は、授業概要、関連するディプロマ・ポリシー、到達目標、授業計画、準備学習(予習・復習)、評価の方法等について具体的に記載したシラバスに沿って実施します。また、各科目のシラバスは、学生情報システム「Hi!way」で確認することができます。
- 4 CAP制度
学生が各年次にわたって適切で無理のない計画的な履修を行うことができるように、履修登録できる単位数を制限するキャップ(CAP)制度を設けています。
- 5 チューター制度
学生一人ひとりにチューター(指導教員)を割り当てています。チューターは学生の学修を含めた学生生活全般について適切な助言を行います。
- 6 授業改善
「学生による授業に関するアンケート調査」や学生モニターからの意見聴取等によって、常に授業改善に努めます。

<学修成果の評価>

- 1 成績評価
授業科目の担当教員が、あらかじめシラバスに定めた評価の方法によって、成績評価(五段階評価)を公正に行います。
- 2 成績評価の数値化
GPA(Grade Point Average)制度により成績評価を数値化することで、学修成果の可視化や授業料減免対象者の選考等に活用します。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:本学ホームページで公表
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html)

(概要)

比治山大学短期大学部では、本学のカリキュラム・ポリシーに沿ってディプロマ・ポリシーに定めた人材の育成を行う上で、次のような人を求めます。

- 1 「汎用的な能力(4×3の比治山力)」を身に付け、伸ばそうとする人
- 2 短期大学部における専門的な知識・技能を修得するための基礎的学力を有している人
- 3 地域社会における課題や問題を発見しようとする意欲を有している人

(入試に係る取組・改善状況について)

入学生の経済的支援として、令和6年度入試より次のいずれかを申請した入学予定者に対して、入学料(19万円)の全額免除の制度を導入。①リーダー優遇制度②離島振興対策実施地域応援優遇制度

学部等名 幼児教育科
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/philosophy.html ）
<p>（概要）</p> <p>幼児教育科は、保育技術や知識の修得、感性・創造性・表現力の育成、カウンセリング・グマインドの習熟、保育観、人間観を確立することを目標にして、優れた保育技術を備え、人として尊敬される人材を育成する。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html ）
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの最善の利益を尊重し、保育に携わるうえで欠かせない多様な状況における思考力と判断力及び豊かなコミュニケーション力を身に付けている。 2 子どもの心身の健康、発達、保育の本質や保育者の役割などに関する基礎的、基本的な知識と技能を身に付けている。 3 保育者としての専門性を深め、生活に即した保育を構想することを通して、自己実現の喜びを持つとともに社会に貢献しようとする力と態度を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html ）
<p>（概要）</p> <p>【編成方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多様な視点から、子どもや保育の問題に対応できる汎用的能力を高めるために全学共通及び学科の教養・基盤教育に基づいたカリキュラムを編成しています。 2 保育に関する基礎的及び専門的な知識と技能を身に付けるため「本質・目的の理解」、「対象の理解」、「内容・方法の理解」、実習や卒業研究を含む「保育の実践と研究」からなるカリキュラムを編成しています。 3 生活に即した保育を構想するなかで専門性と実践力を深め、保育者として社会に貢献しようとする意欲と態度を身に付けるため自らの学びの目標とその達成評価ができるカリキュラムを編成しています。 <p>【実施方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活に即し多様な保育現場で活躍するための能力を培うための共通教育科目及び専門教育科目を設定しています。これらの科目群では、アクティブ・ラーニングをとおして積極性を養います。また、短期大学部附属幼稚園との連携による実践指導等を含み、多様な保育現場で活躍するための思考力・判断力・表現力を培います。 2 保育に関する基礎的知識及び専門的知識と技能を身に付けるため、「保育の本質・目的の理解」「保育の対象の理解」「保育の内容・方法の理解」に関する科目群を設定します。これらの科目群では、実務経験を有する教員も担当し、即戦力として活躍できる力を養います。 3 本学科での学びを卒業後も生かし、保育現場で主体的に行動できる保育者となるために、子どもや保育の問題について多様な視点から教育活動を展開します。また、地域におけるフィールドワーク、施設見学、グループでの演習等によって、協働しつつ学習する態度を身に付けます。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページで公表

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html)

(概要)

幼児教育科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った人材を育成するため、保育を学ぶ意欲を持ち、保育者を強く志し、本学科で学ぶことに魅力を感じる人を求めています。

- 1 自分の様々な能力を保育につなげようとする人
- 2 高等学校までの学習内容を幅広く理解し、特に、聴く、話す、読む、書くなどの国語力を身に付けており、音楽、美術、体育などに関心をもつ人
- 3 地域社会でのボランティア活動や課外活動、学校行事に積極的に取り組んでいる人

学部等名 総合生活デザイン学科

教育研究上の目的 (公表方法: 本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/philosophy.html)

(概要)

総合生活デザイン学科は、生活を総合的にとらえ、新しいライフスタイルをデザインし、自分らしく生きがいのある暮らしを切り開き、社会で活躍できる「生きる力」を備えた人材を育成する。

卒業の認定に関する方針 (公表方法: 本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html)

(概要)

- 1 よりよい自己実現をめざすため、自己肯定感に支えられた高い傾聴、受信力を持ち、自らの人生をデザインし、社会の一員として共に生きるための資質・能力を身に付けている。
- 2 生活に関わる分野において社会に寄与できる人材として自立するための確かな専門的知識・技能及び実践力を身に付けている。
- 3 職業人としての自覚を深め、継続的に専門性を高めつつ地域社会や教育界における課題を分析し問題解決する力と態度を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html)

(概要)

【編成方針】

- 1 自己肯定感に支えられた高い傾聴・受信力を持ち、豊かな人間性と多面的な見識を養うために、全学共通科目と教養科目を基盤として、生活を総合的にデザインするカリキュラムを編成しています。
- 2 社会で活躍できる職業人として必要な専門的知識・技能を身に付けるため専門教育科目では共通専門科目と選択専門科目のそれぞれに応じた実務教育を主軸にしたカリキュラムを編成しています。
- 3 さまざまな検定や資格の取得を通して職業人としての力量を高め、絶えずキャリア意識を向上・深化させ、社会に貢献できる態度と意欲を培うカリキュラムを編成しています。

【実施方針】

- 1 多様なアクティブ・ラーニングの手法を採り入れて、自己肯定感に支えられた高い傾聴・受信力を持ち、豊かな人間性と多面的な見識を養います。また、各種の検定や資格取得のための教育や社会で活躍できる職業人に必要な汎用的能力を養うための教育活動を展開します。
- 2 生活を総合的にデザインする視点を構築するため、共通専門科目としてゼミナール、生活、キャリア、情報発信に関連する科目を、選択専門科目として衣の分野、食の分野、住の分野の科目を設定します。これらの科目群は、実務経験者も含めた教員により、社会人として活躍できる基盤としての学びを展開します。
- 3 社会参画を促す就業体験、ボランティアや検定試験の学修をとおして、主体性及び協働性を持った職業人の育成を図り、絶えず向上・深化していくキャリア意識や社会人基礎力を培います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページで公表
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html）

（概要）

総合生活デザイン学科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿って、自己肯定感に支えられた高い傾聴力、受信力を持ち、社会で活躍できる職業人を育成するため、次のような人を求めています。

- 1 生活に関わる分野において、論理的思考力や表現力を身に付け、積極的に生活をデザインしようとする人
- 2 生活を創造するための専門的知識と技能を修得するため、高等学校までの基礎的学力を有している人
- 3 将来、職業人として主体性を持ち、地域社会など現代社会に対して協働していこうという目的意識を持ち、またさまざまな検定や資格取得に挑戦し、絶えず向上しようとする人

学部等名 美術科

教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/philosophy.html）

（概要）

美術科は、「描くこと」「造ること」を基本に、多様なコースでの実習を通して、感性を磨き、創造性を育み、集中力と持続力を養い、確かな表現力で地域社会に貢献できる個性豊かな人材を育成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページで公表
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html）

(概要)

- 1 芸術活動や制作活動を通して、自己表現と伝達を実現するための表現力・創造力および社会において豊かな人間関係を築く力を身に付けている。
- 2 美術分野の基盤となる素材や技術に関する専門的知識と技能を身に付け、それらを用いた創造性豊かな表現ができる力を身に付けている。
- 3 芸術活動や制作活動の中で常に向上心を持ち、集中力や持続力を保つ中で専門性を磨き、表現者・職業人として地域社会や教育界に貢献できる力と態度を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページで公表
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html）

(概要)

【編成方針】

- 1 表現者・職業人として自らの人生をデザインし、豊かな人間性と多角的視点から問題を探求する力及び幅広い見識を養うために、共通教育科目と美術科の基礎演習科目を中心としたカリキュラムを編成しています。
- 2 美術に関する基礎的な知識の理解や技法を習得するための理論系科目、CG系科目及び表現者・職業人として必要な力量を高め、実践的な応用力を養うためのコース専門科目からなるカリキュラムを編成しています。
- 3 美術における確かな表現力で作品を発表し、自らの力量を高めるとともに地域社会や教育界に貢献できる意欲と態度を培うカリキュラムを編成しています。

【実施方針】

- 1 1年次は基礎的な造形力を身に付け、美術の土台をしっかりと造るための共通教育科目・専門教育科目を設定します。これらの科目群では、多様なアクティブ・ラーニングの手法を採り入れた指導を行います。
- 2 2年次は成長～発展期と捉え、自分なりの考え方を確立し卒業制作に繋げるために、各領域（コース）の専門的な制作技法を身に付ける指導を行います。
- 3 美術の各領域の学修を活かして社会人として円滑にスタートできるように、個性を活かし、実技・実習を重視した指導を行います。そして、卒業展などによる作品発表をとおして、広く社会から指導を仰ぎます。また、中学校教諭二種免許状（美術）取得希望者のために、本学教職指導センターとの密な連携によってきめ細かい指導を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページで公表
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html）

(概要)

美術科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った人材育成をするため、美術が好きで、美術を学ぶことに魅力を感じる人を求めています。

- 1 自由な創造力と豊かな表現力を求めようとする人
- 2 本学科で学ぶために必要な高等学校までの基礎的学力を有している人
- 3 本学科の教育を受けることによって自らを表現者・職業人として最大限成長させようとする人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページで公表

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html

幼児教育科	50人	49人	98.0%	100人	109人	109.0%	－人	－人
総合生活デザイン学科	50人	36人	72.0%	100人	84人	84.0%	－人	－人
美術科	70人	68人	97.1%	140人	138人	98.6%	－人	－人
合計	170人	153人	90.0%	340人	331人	97.4%	－人	－人

(備考)
 幼児教育科は令和7年度より入学定員を50名に変更した。(100→50)
 総合生活デザイン学科は令和7年度より入学定員を50名に変更した。(70→50)

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育科	47人 (100%)	2人 (4.3%)	41人 (87.2%)	4人 (8.5%)
総合生活デザイン学科	35人 (100%)	0人 (0.0%)	30人 (85.7%)	5人 (14.3%)
美術科	54人 (100%)	22人 (40.7%)	19人 (35.2%)	13人 (24.1%)
合計	136人 (100%)	24人 (17.6%)	90人 (66.2%)	22人 (16.2%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
 比治山大学現代文化学部, 比治山大学短期大学部専攻科美術専攻, 大阪芸術大学, 佐賀大学
 広島県立中学校, 広島市信用組合, 第一生命保険株式会社, 株式会社アイグラン, 社会福祉法人広島常光福祉会, 広島修道院, ユウベルグループ, 株式会社アスカネット, 株式会社サニクリーン中国, 広島トヨペット株式会社

(備考)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
幼児教育科	50人 (100%)	43人 (86.0%)	4人 (8.0%)	3人 (6.0%)	0人 (0.0%)
総合生活デザイン学科	37人 (100%)	34人 (91.9%)	0人 (0.0%)	3人 (8.1%)	0人 (0.0%)
美術科	59人 (100%)	52人 (88.1%)	2人 (3.4%)	5人 (8.5%)	0人 (0.0%)
合計	146人 (100%)	129人 (88.4%)	6人 (4.1%)	11人 (7.5%)	0人 (0.0%)

(備考) ・留年は卒業要件単位不足、中途退学は進路変更などによる。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業計画(シラバス)(以下「シラバス」という。)は、毎年12月に翌年度実施授業分の作成を全担当教員に指示している。作成に際しては、学内で留意事項を定めている「授業計画作成のガイドライン(シラバス作成の手引き)」に基づき、授業の方法・内容・実施計画・到達目標・成績評価の方法基準等、短期大学設置基準に規定されている学生に明示すべき記載事項について漏れのないように留意している。</p> <p>作成期日は1月末迄とし、出来上がったシラバスの適正性を2月中に学科主任等管理職教員がチェックを行う。それを踏まえて3月末迄に修正等整理し、当該年度開始時に学生情報システムにより学生へあらかじめ明示・周知している。同時に、本学のホームページにおいて学外に公開している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>単位授与及び履修認定の取り扱いについては、規定化(比治山大学短期大学部履修規程)して厳格かつ適正に実施している。上記規程等に則り、全授業担当教員が、試験やレポートなどの適切な方法による学修成果の評価、単位授与の方法等について、規定の基準に基づき行うことを徹底しており、学生にはシラバス等によりあらかじめその方法・基準を示している。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
-	幼児教育科	66 単位	有	各学期 24 単位
	総合生活デザイン 学科	64 単位	有	各学期 24 単位
	美術科	64 単位	有	各学期 24 単位
	専攻科美術専攻	26 単位	有	長期履修学生は 各学期 14 単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法: 本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法: 本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法: 本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html</p>
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
-	幼児教育科 総合生活デザイン学科	A.750,000 円 B.790,000 円	A.230,000 円 B.190,000 円	A.B.共通 ①200,000 円 ②50,000 円	その他 A.⇒令和7年度生 B.⇒令和8年度生 ①施設設備費(年間) ②休学中の在籍料(各学期)
	美術科	A.850,000 円 B.890,000 円	A.230,000 円 B.190,000 円	A.B.共通 ①200,000 円 ②50,000 円	
-	専攻科 美術専攻	A.850,000 円 B.870,000 円	A.B.共通 115,000 円	A.B.共通 ①100,000 円 ②50,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>日本学生支援機構の給付奨学金高校予約採用候補者で、入学料・授業料減免申請のあった学生については、提出された申請書類を確認後、減免後の入学手続き時納入金額の納付書を作成し、発送している。なお、入学料・授業料の減免後の額について、入学後までの猶予は行っていない。</p> <p>教職を目指す学生の支援・指導を行う部署として、教職指導センターを設置し学生の学びを支援している。特別講座の開催、教員免許状取得のための相談、教師や学校を知るための講演会・講習会の開催、採用試験の支援、学校ボランティア紹介を行っている。</p> <p>図書館及び3号館2階全フロアに整備したラーニング・コモンズ等の活用を通じて、授業外学修を促している。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>・キャリア形成支援授業プログラム</p> <p>1年次前期の「初年次セミナー」でPROG（プログ）を実施し、客観的なデータから自分を知り、リテラシーとコンピテンシー向上の意識付けを行います。その後、1年次後期の「キャリアデザイン入門」で自己分析、働く心構え、社会人として必要な知識や能力、インターンシップへの参加を促します。</p> <p>・キャリア支援講座</p> <p>資格取得、公務員試験対策、SPI、一般常識などの就職試験対策講座をWEBもしくは学内で開講します。学外で受講するより安価で受講でき、資格試験等に合格した場合など条件に応じ、受講料の一部を後援会が援助します。</p> <p>・就職活動支援プログラム</p> <p>就職をめざす短大1年生を対象に、就職に向けてのガイダンスやセミナーを実施します。就職ナビサイトの利用方法やエントリーの仕方、企業研究や就職試験のポイントやマナーなどを指導します。</p> <p>・個別支援</p> <p>キャリアセンタースタッフが短大1年生全員と個別面談を実施します。個別面談では、就職活動の手引書（JOB HUNTING GUIDE）を紹介(WEB版)し、センターの活用方法やスケジュール管理を指導します。加えて、アドバイザーや担当教員と情報を共有、内</p>

定・卒業までをフォローします。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

ウエルネスセンターにおいて、保健医療と学生相談により身体および精神のサポートを行っている。また、障害を持つ学生の大学生活を支援するため、全学的組織として修学支援検討会議を設け、各学科・各部署、教員・職員等該当学生個々人に合わせた多様な組合せで複層的に連携し対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページで公表

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F234310109990
学校名 (〇〇大学 等)	比治山大学短期大学部
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 比治山学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		94人 (63) 人	95人 (61) 人	99人 (65) 人
内 訳	第Ⅰ区分	22人	20人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅱ区分	一人	11人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	19人	21人	
	区分外 (多子世帯)	33人	33人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				99人 (65) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	一人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	一人	一人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	一人	一人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	15人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	13人	一人
計	人	18人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。